

・金融政策決定会合における決定の内容

1．金融政策運営に関する決定事項等

(平成16年4月9日決定)

「国債の補完供給制度の導入について」の公表に関する件

(案 件)

標題の件に関し、別紙のとおり対外公表すること。

(別 紙)

2004年4月9日

日 本 銀 行

国債の補完供給制度の導入について

- 1．日本銀行は、本日の政策委員会・金融政策決定会合において、日本銀行が保有する国債を市場参加者に対して一時的かつ補完的に供給し得る制度（いわゆる「品貸し」）の導入を決定した¹（全員一致）。
- 2．国債市場においては、時として特定銘柄の調達困難化やその懸念によって市場流動性が低下することがある。そのような場合でも、市場参加者が自ら市場で最大限の調達努力を払うことが求められるが、補完的な手段として、市場参加者が日本銀行から国債を一時的に調達できる途が開かれていることは、市場流動性の低下を防ぐうえで効果がある。
- 3．日本銀行としては、本制度が、国債市場の流動性向上や円滑な市場機能の維持に貢献することを期待している。

¹ 決定の内容については、「『補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領』の制定等について」を参照。

(16 年 4 月 9 日 決 定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案 件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が 30 ～ 35 兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別 添)

2 0 0 4 年 4 月 9 日

日 本 銀 行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（全員一致）。

日本銀行当座預金残高が 30 ～ 35 兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16年4月28日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別添)

2004年4月28日

日本銀行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16 年 4 月 28 日決定)

「経済・物価情勢の展望 (2004 年 4 月) 」の基本的見解を決定する件

(案 件)

標題の件に関し別紙のとおり決定すること。

(別 紙)

2004年4月28日
日 本 銀 行

経済・物価情勢の展望¹ (2004 年 4 月)

【基本的見解】²

(経済・物価情勢の「2004 年度見通し」)

わが国経済は、昨年後半以降、輸出の増加を起点に、生産、企業収益が拡大した。これが設備投資の増加につながり、個人消費もやや強めに推移する中で、景気は緩やかな回復を続けた。本年度も、前向きな循環が次第に強まるもとで、景気は回復を続けると予想される。前回 (昨年 10 月) の「経済・物価の将来展望とリスク評価」において示された「標準シナリオ」と比べると、総じて上振れて推移していると考えられる。

¹ これまでの「経済・物価の将来展望とリスク評価」「標準シナリオ」及び「リスク評価」については、それぞれ「経済・物価情勢の展望」「2004 年度見通し」及び「上振れ・下振れ要因」に改めた。

² 4 月 28 日開催の政策委員会・金融政策決定会合で決定されたものである。

上記の見通しをやや詳しく述べると、海外経済は、米国や東アジアを中心に高めの成長を維持するとみられる。このため、輸出や生産は増勢を辿り、企業収益は、経費の節減や財務体質の強化等ともあいまって、増益基調を維持するとみられる。また、企業の有利子負債返済の動きはなお根強く続いているが、全体としては徐々に弱まってきている。こうした中で、設備投資は製造業を中心に増加傾向を続けると予想される。企業の人件費抑制姿勢は引き続き根強いとみられるが、生産活動や企業収益の増加の好影響は、雇用・所得面や資産価格の変化を通じて家計部門にも徐々に及んでいくと考えられる。このため、個人消費は緩やかな回復に向かうと想定される。

国内企業物価は、内外商品市況高や国内需給の改善などを反映し、本年度は前年比若干のプラスとなる可能性が高い。消費者物価についてみると、以上のような景気回復を背景に、物価の基調に影響する需給ギャップは着実に縮小すると見込まれる。しかし、これまで下落幅縮小に寄与してきた医療費自己負担の引き上げや米価格の上昇をはじめとする一時的要因が剥落するほか、商品市況上昇が川下段階に及ぼす影響も、企業部門における生産性上昇等によってかなりの程度吸収されると見込まれる。このため、本年度の消費者物価指数は、基調的には依然小幅の下落が続くと予想される。

(上振れ・下振れ要因)

以上述べた「2004年度見通し」には、以下のような上振れまたは下振れの要因がある。

第1に、海外経済の動向である。米国や中国をはじめとするアジアの景気展開次第では、世界景気に上振れ・下振れいずれの可能性もある。また、地政学的なリスクや米国の「双子の赤字」等を巡る海外金融・為替市場の動向によっては、米国のみならず世界経済に悪影響を及ぼす懸念がある。

第2に、国内金融・為替市場の動向である。市場は中長期的には実体経済の動向を反映して動くが、短期的には様々な要因によって変動する。株価、長期金利、為替相場の変化の程度と方向によっては、経済活動に対して上振れ・下振れいずれにも作用し得る。

第3に、国内民間需要の動向である。成長予想の高まりなどにより、企業・家計の支出マインドが強まる場合には、設備投資や個人消費が「2004年度見通し」に比べ上振れることも考えられる。この点現在は、在庫の水準が低くなっており、最終需要の増加が生産の拡大につながり易い局面にあると考えられる。一方、企業の人件費抑制姿勢の強さ等によっては、企業部門における回復の家計部門への広がりが遅れ、「2004年度見通し」に比べ下振れの可能性もある。

第4に、不良債権処理や金融システムの動向である。大手行を中心に不良債権残高が減少しているほか、地域金融機関においても不良債権処理は一定の進捗をみせている。金融システムに対する不安感、株価の上昇もあって後退しており、これが最近の銀行券保有需要低下の1つの背景になっているとみられる。このように、金融システム面での問題が企業金融や実体経済に悪影響を及ぼす惧れは低くなっているが、潜在的な下振れ要因としては認識しておく必要がある。

(デフレ克服の展望と金融政策運営)

経済の持続的な成長とデフレ克服を実現するためには、民間需要が拡大し成長予想が高まることが前提となる。そのためには、政府、日本銀行の政策努力とともに、経済活動の担い手である民間経済主体の取り組みが重要である。この点、これまで、民間企業は、経営戦略の明確化、コストの削減、財務体質の強化等により収益向上に取り組んでいる。また、金融機関における不良債権処理にも一定の進捗がみられている。政府も各種の規制緩和や金融・税制・歳出等の分野における改革を通じて、民間の経済活

性化の努力を支援している。日本銀行も思い切った金融緩和を行っている。

こうしたもとで、経済には前向きの循環が働き始めており、物価についても需給ギャップが着実に縮小を続けるもとで、前年比のマイナス幅は縮小してきている。今後、幅広い経済主体がこれまでのような取り組みを粘り強く続け、景気回復の動きがさらに確かなものとなっていけば、経済全体の需給バランスの改善が進み、デフレ克服の可能性が高まっていくと考えられる。

日本銀行は、量的緩和政策の枠組みに基づいて極めて潤沢な資金供給を行っており、その結果、短期金利はほぼゼロ%で推移している。また、そうした政策を消費者物価指数（全国、除く生鮮食品）の前年比上昇率が安定的にゼロ%以上となるまで継続することを約束している。

こうした金融緩和の枠組みは、以下のルートを通じて、民間部門の前向きの経済活動を金融面から支援する役割を果たしている。第1に、量的に潤沢な資金供給は金融市場の安定や緩和的な企業金融環境の維持に貢献している。第2に、景気回復のもとで、前述のような約束を通じて先行きの金利予想の安定が維持され、経済活動における投資採算の改善をもたらす。そうした金利を通じる景気支援効果は、景気が回復し企業収益が改善する状況において、より強まっていくものと考えられる。

日本銀行としては、引き続き量的緩和政策を堅持していくことにより、日本経済の持続的な成長とデフレ克服の実現に取り組んでいきたいと考えている。また、市場を通じる資金仲介の多様化・効率化を図り、金融緩和の波及メカニズムを強化する観点から、貸出債権の売買・証券化市場をはじめとするクレジット市場の整備に向けた市場参加者の取り組みも引き続き支援していく方針である。

以 上

(参 考)

2003 年度の政策委員の大勢見通し³と実績見込み

対前年度比、%。

	実質 GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
10 月時点見通し	+ 2.3 ~ + 2.6	- 0.9 ~ - 0.5	- 0.3 ~ - 0.1
実 績	+ 2.8	- 0.5	- 0.2

(注 1) 2003 年度の政策委員の大勢見通しは、昨年 10 月の「経済・物価の将来展望とリスク評価」において示したものである。

(注 2) 実質 GDP の「実績」は、1 ~ 3 月期実質 GDP が前期比横這いと仮定して計算した見込み値である。また、消費者物価指数の「実績」は、3 月の前年比が 2 月の前年比と同じ (0.0%) と仮定して計算した見込み値である。

2004 年度の政策委員の大勢見通し³

対前年度比、%。なお、< > 内は政策委員見通しの中央値。

() 内は昨年 10 月時点。

	実質 GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2004 年度	+ 3.0 ~ + 3.2 < + 3.1 > (+ 2.3 ~ + 2.6) < + 2.5 >	+ 0.1 ~ + 0.3 < + 0.2 > (- 0.8 ~ - 0.4) < - 0.6 >	- 0.2 ~ - 0.1 < - 0.2 > (- 0.5 ~ - 0.2) < - 0.3 >

(注) 政策委員の見通しを作成するに当たっては、先行きの金融政策運営について、不変を前提としている。

³ 「大勢見通し」は、各政策委員の見通しのうち最大値と最小値を 1 個ずつ除いて、幅で示したものである。政策委員全員の見通しの幅は下表のとおりである。

対前年度比、%。() 内は昨年 10 月時点。

	実質 GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2004 年度	+ 2.9 ~ + 3.5 (+ 2.0 ~ + 2.8)	+ 0.1 ~ + 0.5 (- 0.9 ~ 0.0)	- 0.2 ~ + 0.5 (- 0.5 ~ + 0.5)

(16年5月20日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別添)

2004年5月20日

日本銀行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16年6月15日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別添)

2004年6月15日

日本銀行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16年6月25日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別添)

2004年6月25日

日本銀行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16年6月25日承認)

2004年7月から12月の金融政策決定会合の開催予定日等に関する件

(案件)

2004年7月から12月の金融政策決定会合の開催予定日等を、別添のとおりとすること。

(別添)

2004年6月25日
日本銀行

金融政策決定会合等の日程(2004年7月～12月)

	会合開催	金融経済月報 (基本的見解)公表 (議事要旨公表)
2004年7月	7月12日<月>・13日<火>	7月13日<火> (8月13日<金>)
8月	8月9日<月>・10日<火>	8月10日<火> (9月14日<火>)
9月	9月8日<水>・9日<木>	9月9日<木> (10月18日<月>)
10月	10月12日<火>・13日<水> 10月29日<金>	10月13日<水> (11月24日<水>) — (12月22日<水>)
11月	11月17日<水>・18日<木>	11月18日<木> (12月22日<水>)
12月	12月16日<木>・17日<金>	12月17日<金> 未定

(注1) 金融経済月報の「基本的見解」は原則として15時に公表(ただし、決定会合の終了時間などによっては変更する場合がある)。

(注2) 金融経済月報の全文は「基本的見解」公表の翌営業日(14時)に公表(英訳については2営業日後の16時30分に公表)。

(注3) 「経済・物価情勢の展望(2004年10月)」の「基本的見解」は、10月29日<金>15時(背景説明を含む全文は11月1日<月>14時)に公表の予定。

(16年7月13日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別添)

2004年7月13日

日本銀行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16年8月10日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案 件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別 添)

2004年8月10日

日 本 銀 行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16年9月9日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案 件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別 添)

2004年9月9日

日 本 銀 行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(16 年 9 月 9 日承認)

2004 年 10 月から 2005 年 3 月の金融政策決定会合の開催予定日等に関する件

(案 件)

2004 年 10 月から 2005 年 3 月の金融政策決定会合の開催予定日等を、別添のとおりとすること。

(別 添)

2004 年 9 月 9 日
日 本 銀 行

金融政策決定会合等の日程 (2004 年 10 月 ~ 2005 年 3 月)

	会合開催	金融経済月報 (基本的見解) 公表	(議事要旨公表)
2004 年 10 月	10 月 12 日<火>・13 日<水> 10 月 29 日<金>	10 月 13 日<水> —	(11 月 24 日<水>) (12 月 22 日<水>)
11 月	11 月 17 日<水>・18 日<木>	11 月 18 日<木>	(12 月 22 日<水>)
12 月	12 月 16 日<木>・17 日<金>	12 月 17 日<金>	(1 月 24 日<月>)
2005 年 1 月	1 月 18 日<火>・19 日<水>	1 月 19 日<水>	(2 月 22 日<火>)
2 月	2 月 16 日<水>・17 日<木>	2 月 17 日<木>	(3 月 22 日<火>)
3 月	3 月 15 日<火>・16 日<水>	3 月 16 日<水>	未 定

(注 1) 金融経済月報の「基本的見解」は原則として 15 時に公表 (ただし、決定会合の終了時間などによっては変更する場合がある)。

(注 2) 金融経済月報の全文は「基本的見解」公表の翌営業日 (14 時) に公表 (英訳については 2 営業日後の 16 時 30 分に公表)。

(注 3) 「経済・物価情勢の展望 (2004 年 10 月) 」の「基本的見解」は、10 月 29 日<金> 15 時 (背景説明を含む全文は 11 月 1 日<月>14 時) に公表の予定。

2. 金融政策手段に係る事項の決定又は変更

(平成16年4月9日決定)

「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」
の制定等に関する件

(案件)

金融調節の一層の円滑化を図るとともに、国債および資金決済の円滑確保にも資するとの観点から、下記の諸措置を講ずること。

記

1. 「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」を別紙1.のとおり制定すること。
2. 「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却における売却対象先選定基本要領」を別紙2.のとおり制定すること。

別紙1.

「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」

1. 趣旨

この基本要領は、金融調節の一層の円滑化を図るとともに、国債および資金決済の円滑確保にも資するとの観点から、本行が保有する国債を市場参加者に対して一時的かつ補完的に供給することを目的として行う国債の買戻条件付売却を実施するために必要な基本的事項を定める。

2. 売買店

本店（業務局）とする。

3．売却対象先

金融機関（日本銀行法（平成9年法律第89号）第37条第1項に規定する金融機関をいう。ただし、整理回収機構および預金保険法（昭和46年法律第34号）第2条第13項に規定する承継銀行を除く。）証券会社（日本銀行法施行令（平成9年政令第385号）第10条第1項第2号に規定する証券会社および同項第4号に規定する外国証券会社をいう。）証券金融会社（同項第3号に規定する証券金融会社をいう。）および短資業者（同項第5号に規定する者をいう。）のうち、別に定めるところにより選定した先とする。

4．売却対象とする国債

本行が保有する利付国債、割引短期国債および政府短期証券のうち、本行が適当と認める銘柄とする。

5．売却の決定

売却は、売却対象となる国債の流動性が著しく低下していることが懸念される場合において、その影響が市場全体に波及する恐れがあるなど、本行が金融市場の情勢等を勘案して適当と認めるときに実施する。

6．買戻条件

売却を行うに当っては、売却日の翌営業日（売却日が売却国債の利子支払期日の前営業日から起算して4営業日前の場合においては、当該利子支払期日。）に買戻を行う旨の条件を付する。

7．売却方式等

（1）売却方式

売却日から買戻日までの期間中の利回り（以下「期間利回り」という。）を入札に付し、コンベンショナル方式により決定して、これにより売却する方式とする。

（2）売却の限度額

売却総額ならびに銘柄ごとおよび売却対象先ごとの売却金額については、金融市場の情勢および銘柄ごとの本行保有残高等を勘案して、上限を設ける。

(3) 期間利回りの上限

期間利回りについては、金融市場の情勢等を勘案して、上限を設ける。

8 . 売買価格

(1) 売却価格

売却日における市場実勢相場等を勘案して銘柄ごとに定める価格(以下「時価」という。)を時価売却価格比率で除して得た金額とする。

(2) 時価売却価格比率

時価売却価格比率は、売却国債の残存期間に応じ、次のとおりとする。

イ . 残存期間 1 年以内のもの	0 . 9 9 7
ロ . 残存期間 1 年超 5 年以内のもの	0 . 9 9 4
ハ . 残存期間 5 年超 1 0 年以内のもの	0 . 9 8 0
ニ . 残存期間 1 0 年超 2 0 年以内のもの	0 . 9 6 4
ホ . 残存期間 2 0 年超のもの	0 . 9 4 8

(3) 買戻価格

買戻価格は、売却価格に、売却価格に売却日から買戻日までの日数に応じ期間利回りを乗じて得た額を加えた金額とする。

9 . 再売却

(1) 再売却の実施

本行は、国債の売却を受けた売却対象先が希望する場合には、市場取引における取扱い等を勘案して定める回数の限度において、再売却を行うことができる。

(2) 再売却の買戻条件および売買価格

再売却の買戻条件については 6 . の定めを、再売却の売買価格については 8 . の定めを、それぞれ準用する。

(3) 再売却の期間利回り

再売却の期間利回りについては、当初の売却日から買戻日までの期間利回りを上限に、金融市場の情勢等を勘案して定める。

1 0 . その他

(1) 売却日等の決定

売却日、売却金額、売却先、売却銘柄その他売却を行うために必要な具体的事項については、金融市場の情勢等を勘案して売却のつど決定する。

(2) 売却国債の利子の取扱い

売却国債の利子支払期日が到来した場合には、売却先からその利子相当額の支払いを受ける。

(附則)

この基本要領は、平成16年5月末までの総裁が別に定める日から実施する。ただし、3.の定めに基づく売却対象先の選定については、平成16年4月9日以降行い得ることとする。

別紙2.

「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却
における売却対象先選定基本要領」

1. 趣旨

この基本要領は、補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却に関する事務手続の明確化を図る趣旨から、「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」(平成16年4月9日付政委第37号別紙1.)に規定する売却対象先(以下「売却対象先」という。)の選定を行うために必要な基本的事項を定めるものとする。

2. 売却対象先の選定基準等

売却対象先の選定に当たっては、「国債売買における売買対象先選定基本要領」(平成11年3月25日付政委第43号別紙2.)または「短期国債売買および国債の条件付売買における売買対象先選定基本要領」(平成14年9月18日付政委第109号別紙2.)に基づいて選定された売買対象先のうち、「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」に基づく国債の買戻条件付売却における売却対象先となることを希望する先を公募し、その公募に応じた先を選定するものとする。

3. 売却対象先の選定頻度

売却対象先は、原則として年1回の頻度で見直すこととする。

4. 売却対象先の遵守事項等

(1) 売却対象先の公募に際しては、次に掲げる売却対象先としての遵守事項を明示するものとする。

イ、正確かつ迅速に事務を処理すること

ロ、金融政策遂行に有益な市場情報または分析を提供すること

(2) 売却対象先が(1)に掲げる事項に著しく背馳した場合には、売却対象先からの除外等の措置を講ずることができるものとする。

(3) (2)に定める場合のほか、「国債売買における売買対象先選定基本要領」2. または「短期国債売買および国債の条件付売買における売買対象先選定基本要領」2. に定める基準に鑑み必要と認められる場合には、売却対象先からの除外等の措置を講ずることができるものとする。

(附則)

(1) この基本要領は、平成16年4月9日から実施する。

(2) この基本要領に基づく第1回目の売却対象先選定は、平成16年4月を目途に実施することとし、第2回目の売却対象先選定は、3. の定めにかかわらず、「国債売買基本要領」(平成11年3月25日付政委第43号別紙1.)、「短期国債売買基本要領」(平成11年10月27日付政委第163号別紙1.)および「国債の条件付売買基本要領」(平成14年9月18日付政委第109号別紙1.)に規定する売買対象先の見直しと同時に実施することとする。

3．経済及び金融の情勢に関する基本的見解

(平成16年4月)

わが国の景気は緩やかな回復を続けており、国内需要も底固さを増している。

輸出はこのところ大幅に増加しており、設備投資も回復を続けている。こうした動きを背景に、鉱工業生産も増加している。企業収益は増加を続けており、企業の業況感は広がりを伴いつつ改善している。また、雇用者所得は徐々に下げ止まってきており、個人消費もやや強めの動きとなっている。一方、住宅投資は低調に推移しており、公共投資も減少している。

先行きについては、景気は当面緩やかな回復を続ける中で、前向きの循環が次第に強まっていくとみられる。

すなわち、海外経済が高めの成長を続けるとみられるも、輸出、設備投資を中心に最終需要の回復が続き、生産も引き続き増加していく可能性が高い。企業の過剰債務など構造的な制約要因はなお根強いが、徐々に和らぎつつある。また、企業の人件費抑制姿勢は引き続き強いが、生産活動や企業収益からの好影響が、雇用・所得面へ徐々に及んでいくと考えられる。この間、公共投資は減少傾向をたどると見込まれる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、内外の商品市況高などを反映して、上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、米価格の上昇など一時的な要因も押し上げに働く中、ゼロ%近傍で推移している。

物価の先行きについて、国内企業物価は、当面、上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、需給バランスが徐々に改善しつつもなお緩和した状況のもとで、診療代などが前年比押し上げに働かなくなるにつれて、小幅のマイナスで推移すると予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、信用力の低い企業についてはなお厳しい状況にあるが、総じてみれば緩和される方向にある。CP・社債の発行環境は高格付け企業を中心に総じて良好な状況にあるほか、民間銀行の貸出姿勢は引き続き幾分緩和している。企業からみた金融機関の貸出態度も改善が続いている。また、民間の資金需要は減少テンポが幾分緩やかになってきている。こうしたもとで、CP・社債の発行残高は引き続き前年を上回って推移しており、民間銀行貸出は減少幅がわずかながら縮小してきている。この間、銀行券発行残高の伸びが金融システムに対する不安感の後退などから低下傾向を続ける中で、マネタリーベースの伸び率は、前年比1割程度となっている。マネーサプライは、前年

比1%台の伸びを続けている。金融市場の動きをみると、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで、短期金融市場ではきわめて緩和的な状況が続いている。為替・資本市場では、円の対ドル相場、長期金利および株価は前月と比べ上昇している。

(16年5月)

わが国の景気は緩やかな回復を続けており、国内需要も底固さを増している。

輸出は大幅に増加しており、設備投資も回復を続けている。こうした動きを背景に、鉱工業生産も増加している。また、雇用者所得は徐々に下げ止まってきており、個人消費もやや強めの動きとなっている。この間、住宅投資は横ばい圏内で推移しており、公共投資は減少している。

先行きについては、景気は当面緩やかな回復を続ける中で、前向きな循環が次第に強まっていくとみられる。

すなわち、海外経済が高めの成長を続けるとみられるもとで、輸出、設備投資を中心に最終需要の回復が続き、生産も引き続き増加していく可能性が高い。企業の過剰債務など構造的な制約要因はなお根強いが、徐々に和らぎつつある。また、企業の人件費抑制姿勢は引き続き強いが、生産活動や企業収益からの好影響が、雇用・所得面へ徐々に及んでいくと考えられる。この間、公共投資は減少傾向をたどると見込まれる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、内外の商品市況高や需給の改善を反映して、上昇している。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、一時的な要因も押し上げに働く中、ゼロ%近傍で推移している。

物価の先行きについて、国内企業物価は、最近の原油高の影響もあって、当面、上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、需給バランスが徐々に改善しつつもなお緩和した状況のもとで、診療代などが前年比押し上げに働かなくなるにつれて、小幅のマイナスで推移すると予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、信用力の低い企業についてはなお厳しい状況にあるが、総じてみれば緩和される方向にある。CP・社債の発行環境は総じて良好な状況にあるほか、民間銀行の貸出姿勢は引き続き幾分緩和している。企業からみた金融機関の貸出態度も改善が続いている。また、民間の資金需要は減少テンポが幾分緩やかになってきている。こうしたもとで、CP・社債の発行残高は引き続き前年を上回って推移しており、民間銀行貸出は減少幅がわずかながら縮小傾向にある。この間、銀行券発行残高の伸びが金融システムに対す

る不安感の後退などから低下傾向を続ける中で、マネタリーベースの伸び率は前年比6%台となっている。マネーサプライは前年比1%台後半の伸びとなっている。金融市場の動きをみると、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで、短期金融市場ではきわめて緩和的な状況が続いている。為替・資本市場では、長期金利は前月と概ね同じ水準となっているが、円の対ドル相場、株価は前月と比べ下落している。

(16年6月)

わが国の景気は回復を続けており、生産活動や企業収益からの好影響が雇用面にも及んできている。

輸出、設備投資の増加が続いており、鉱工業生産も引き続き増加している。こうしたもとで、雇用面も改善の方向にあり、雇用者所得は下げ止まってきている。個人消費もやや強めの動きを続けている。この間、住宅投資は横ばい圏内で推移しており、公共投資は減少している。

先行きも、景気は回復の動きを続け、前向きの循環も明確化していくとみられる。

すなわち、海外経済が高めの成長を続けるとみられるもとで、輸出、設備投資を中心に最終需要の回復が続き、生産も引き続き増加していく可能性が高い。企業の過剰債務など構造的な要因が企業活動に及ぼす影響も和らいできている。また、企業の人件費抑制姿勢は維持されているが、そうした中でも、生産活動や企業収益から雇用者所得への好影響の波及は次第に明確化していくと考えられる。この間、公共投資は減少傾向をたどると見込まれる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、内外の商品市況高や需給環境の改善を反映して、上昇している。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、小幅のマイナスとなっている。

物価の先行きについて、国内企業物価は、原油高の影響もあって、当面、上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、需給環境が改善方向にあるとは言え、当面なお緩和した状況が続くもとで、基調的には小幅のマイナスで推移すると予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、信用力の低い企業についてはなお厳しい状況にあるが、総じてみれば緩和される方向にある。CP・社債の発行環境は総じて良好な状況にあるほか、民間銀行の貸出姿勢は緩和してきている。企業からみた金融機関の貸出態度も改善が続いている。また、民間の資金需要は減少

テンポが幾分緩やかになってきている。こうしたもとで、CP・社債の発行残高は引き続き前年を上回って推移しており、民間銀行貸出は減少幅がわずかながら縮小傾向にある。この間、銀行券発行残高の伸びが金融システムに対する不安感の後退などから低下傾向を続ける中で、マネタリーベースの伸び率は前年比7%台となっている。マネーサプライは前年比2%の伸びとなっている。金融市場の動きをみると、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで、短期金融市場ではきわめて緩和的な状況が続いている。為替・資本市場では、円の対ドル相場、長期金利および株価は前月と比べ上昇している。

(16年7月)

わが国の景気は、生産活動や企業収益から雇用面への好影響を伴いつつ、回復を続けている。

輸出、設備投資の増加が続いており、鉱工業生産も引き続き増加している。企業収益や企業の業況感も、幅広い分野で改善が続いている。こうしたもとで、雇用面にも改善の動きがみられており、雇用者所得は下げ止まってきている。個人消費もやや強めの動きを続けている。この間、住宅投資は横ばい圏内で推移しており、公共投資は減少している。

先行きについては、景気は回復の動きを続け、前向きの循環も明確化していくとみられる。

すなわち、海外経済が高めの成長を続けるとみられるもとで、輸出、設備投資を中心に最終需要の回復が続き、生産も引き続き増加していく可能性が高い。企業の過剰債務など構造的な要因が企業活動に及ぼす影響も和らいできている。また、企業の人件費抑制姿勢は維持されているが、そうした中でも、生産活動や企業収益から雇用者所得への好影響は次第に明確化していくと考えられる。この間、公共投資は減少傾向をたどると見込まれる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、内外の商品市況高や需給環境の改善を反映して、上昇している。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、小幅のマイナスとなっている。

物価の先行きについて、国内企業物価は、原油高の影響もあって、当面、上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、需給環境が改善方向にあるとは言え、当面なお緩和した状況が続くもとで、基調的には小幅のマイナスで推移すると予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、信用力の低い企業についてはなお厳しい状況にあるが、総じてみれば緩和される方向にある。ＣＰ・社債の発行環境は総じて良好な状況にあるほか、民間銀行の貸出姿勢は緩和してきている。企業からみた金融機関の貸出態度も改善の動きが一段と明確になっている。また、民間の資金需要は減少テンポが幾分緩やかになってきている。こうしたもとで、ＣＰ・社債の発行残高は引き続き前年を上回って推移しており、民間銀行貸出は減少幅の縮小が基調として続いている。この間、銀行券発行残高の伸びが金融システムに対する不安感の後退などから低下傾向を続ける中で、マネタリーベースの伸び率は前年比４％台となっている。マネーサプライは前年比２％程度の伸びとなっている。金融市場の動きをみると、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで、短期金融市場ではきわめて緩和的な状況が続いている。為替・資本市場では、円の対ドル相場は前月と比べ上昇しているが、長期金利、株価は前月と概ね同じ水準となっている。

わが国の景気は、４月の「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)で示した「2004年度見通し」に比べて上振れて推移すると予想される。すなわち、輸出、設備投資を中心に最終需要の回復が続いているほか、生産活動などからの好影響が雇用面にも及んでおり、先行き、前向きの循環が明確化していくとみられる。物価面では、国内企業物価は、原油価格など内外商品市況の上昇や需給環境の改善を反映して、４月の「2004年度見通し」に比べて上振れて推移すると予想される。こうした国内企業物価の上昇の影響は、注意深くみていく必要があるが、川下段階にいくにしたがって、企業部門における生産性の上昇等によってかなりの程度吸収されると見込まれることから、消費者物価は、概ね４月の「2004年度見通し」に沿って、小幅の下落基調が続くと予想される。

(16年8月)

わが国の景気は、回復を続けている。

輸出、設備投資の増加が続いており、鉱工業生産も引き続き増加している。こうしたもとで、雇用面でも改善傾向が続いており、雇用者所得は下げ止まってきている。個人消費もやや強めの動きを続けている。この間、住宅投資は横ばい圏内で推移しており、公共投資は減少している。

先行きについては、景気は回復の動きを続け、前向きの循環も明確化していくとみられる。

すなわち、海外経済の拡大が続くとみられるもとで、輸出、設備投資を中心に最終需要の回復が続き、生産も引き続き増加していく可能性が高い。企業の過剰債務など構造的な要因が企業活動に及ぼす影響も和らいできている。また、企業の人件費抑制姿勢は維持されているが、そうした中でも、生産活動や企業収益から雇用者所得への好影響は次第に明確化していくと考えられる。この間、公共投資は減少傾向をたどると見込まれる。

なお、原油価格の動向と、その内外経済への影響については、留意する必要がある。

物価の現状をみると、国内企業物価は、内外の商品市況高や需給環境の改善を反映して、上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、小幅のマイナスとなっている。

物価の先行きについて、国内企業物価は、原油高の影響もあって、当面、上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、需給環境が改善方向にあるとは言え、当面なお緩和した状況が続くもとで、基調的には小幅のマイナスで推移すると予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、信用力の低い企業についてはなお厳しい状況にあるが、総じてみれば緩和される方向にある。CP・社債の発行環境は総じて良好な状況にあるほか、民間銀行の貸出姿勢は緩和してきている。企業からみた金融機関の貸出態度も引き続き明確に改善している。また、民間の資金需要は減少テンポが幾分緩やかになってきている。こうしたもとで、CP・社債の発行残高は引き続き前年を上回って推移しており、民間銀行貸出は減少幅の縮小が基調として続いている。この間、銀行券発行残高の伸びが金融システムに対する不安感の後退などから低下傾向を続ける中で、マネタリーベースの伸び率は前年比4%台で推移している。マネーサプライは前年比2%程度の伸びとなっている。金融市場の動きをみると、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで、短期金融市場ではきわめて緩和的な状況が続いている。為替・資本市場では、前月と比べ、円の為替相場および株価は下落し、長期金利も低下している。

(16年9月)

わが国の景気は、回復を続けている。

輸出、鉱工業生産は、伸びがやや鈍化しつつも増加を続けており、企業収益の改善が続くもとで、設備投資も引き続き増加している。雇用面でも改善傾向

が続いており、雇用者所得は下げ止まってきている。個人消費もやや強めの動きを続けている。この間、住宅投資は横ばい圏内で推移しており、公共投資は減少している。

先行きについては、景気は回復の動きを続け、前向きな循環も明確化していくとみられる。

すなわち、海外経済の拡大が続くとみられるもとで、輸出や内需の増加が続く、生産も引き続き増加基調を維持していく可能性が高い。企業の過剰債務など構造的な要因が企業活動に及ぼす影響も和らいできている。また、企業の人件費抑制姿勢は維持されているが、そうした中でも、生産活動や企業収益から雇用者所得への好影響は次第に明確化していくと考えられる。この間、公共投資は減少傾向をたどると見込まれる。

なお、原油価格の動向と、その内外経済への影響については、引き続き留意する必要がある。

物価の現状をみると、国内企業物価は、内外の商品市況高や需給環境の改善を反映して、上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、小幅のマイナスとなっている。

物価の先行きについて、国内企業物価は、原油高の影響もあって、当面、上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、需給環境が改善方向にあるとは言え、当面なお緩和した状況が続くもとで、基調的には小幅のマイナスで推移すると予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、信用力の低い企業についてはなお厳しい状況にあるが、総じてみれば緩和される方向にある。CP・社債の発行環境は総じて良好な状況にあるほか、民間銀行の貸出姿勢は緩和してきている。企業からみた金融機関の貸出態度も引き続き明確に改善している。また、民間の資金需要は減少テンポが幾分緩やかになってきている。こうしたもとで、CP・社債の発行残高は引き続き前年を上回って推移しており、民間銀行貸出は減少幅の縮小が基調として続いている。この間、銀行券発行残高の伸びが金融システムに対する不安感の後退などから低下傾向を続ける中で、マネタリーベースの伸び率は前年比4%台で推移している。マネーサプライは前年比2%程度の伸びとなっている。金融市場の動きをみると、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで、短期金融市場ではきわめて緩和的な状況が続いている。為替・資本市場では、円の対ドル相場、長期金利および株価は前月と概ね同じ水準となっている。